

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1、高齢者が安心して暮らせる街づくりをどう進めるか。</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>H23年(2011年)介護保険法が改定され、医療・介護・地域の連携が提唱され、国及び地方公共団体が地域包括ケアシステムの構築に努めることが法に明記された。瀬戸市は、第7期やすらぎプランの中でそれをどう具体化されたか、また第8期ではどのように進められるか伺う。</p> <p>また、ケアシステムは5つの要素が日常生活圏で適切に提供される体制づくりが目標とされている。そこで以下のことを伺う。</p>	<p>(1)地域の医療体制にやすらぎプランはどう応えるか</p> <p>(2)介護保険料・利用料について。</p>	<p>① やすらぎプランの中では、医療と介護そして地域連携計画の重要性が提起されていますが医療計画についての記載はありません。高齢化にともなう病気の重複化が課題となっています。第8期のやすらぎプランにおいて、市はこの地域課題にどう応えるのか伺う。</p> <p>② 歯科医との関係では、歯の健康づくりでは口腔ケアが節目健診で、70歳まで位置づけられているが、長寿化の中で、節目の年齢を上げるべきではないか。</p> <p>③ とりわけ、最近の知見から口腔ケアと認知症との関係など、健康と口腔ケアとの深い関連が指摘されている。これらの知見を活用し、より積極的に市民の健康づくりに活かすべきと考えるがどうか。</p> <p>① 第8期介護保険料の引き下げについては、約10億円もの準備基金が貯め込まれているが、なぜ、このような結果となったのか、その原因は何か。改めて伺う。</p> <p>② コロナの影響もあり、高齢者が密を避けるため、デイサービスなどには通わないなどの理由もあるが、需要の伸びなどをどのように検討されたか。</p> <p>③ 一方、新しい地域支援事業に生活支援総合事業が組み込まれましたが、従来の包括的支援事業や任意事業もこの地域支援事業に入っています。そこで、包括的支援事業と任意事業の財源として国38.5%、都道府県19.25%、市町村19.25%とされ、残りの23%について1号被保険者が負担することとされていますが、その事業内容は、地域包括支援センターの運営費や在宅医療と介護連携の推進などで</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	<p>(3)「予防の充実」について。新たに総合事業が創設されました。その実態について伺います。</p>	<p>す。また、任意事業についてはレセプト点検事業などとされており、直接1号被保険者がサービスを受けない事業費を1号被保険者に負担させることは問題と考えるものですが、市当局の見解を伺うものです。</p> <p>④ 基金準備金の10億円を1号被保険者で除してみれば、8期では一人当たり2万6000円の保険料を引き下げができます。第7期は第1期の2倍もの保険料であり、第8期は具体的にどう引き下げようと考えられているか。</p> <p>⑤ 利用料については、災害時以外には減免がされませんが、要介護者の多くは、上限まで利用することはありません。それは、高すぎる利用料に原因があると考えられるものです。とりわけ低所得者の利用料、保険料の減免対策こそ、必要と考えるが市当局の見解を伺う。</p> <p>⑥ コロナ禍で、先に示したように三密を避けることからデイサービスを利用する高齢者は減少しました。その結果、多くの高齢者施設の運営が厳しいとされ、市においても独自の助成金制度を設け、施設の支援をするべきと考えるがどうか。</p> <p>① 新しい総合事業は介護保険から外され、市としては訪問型サービスの中に生活支援訪問サービスが取り入れられ、専門的なヘルパーさんによらない1時間以内のホームヘルプサービスが安価で実施されています。年間約3000件の利用がされています。しかし、資格のないヘルパーさんであり、対応する要介護者の機能について適確なアドバイスが欲しいなどの声を家族の方から伺います。安ければよしとするサービスの抜本的な見直しこそ必要と考えるが市当局の見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>② チェックリストを経た要支援1・2とされた事業対象者は、ケアマネージャーを通して、訪問型サービスや通所型サービスが受けられますが、そこで、体調の変化によって、車椅子の貸し出しや家の改修を頼んでも、できません。正規の介護認定申請を受けていないことが原因とされています。このように、介護の予防に到らない制度こそ問題（チェックリスト25項目による審査）と考えるがどうか。</p> <p>③ 介護の予防については、市として新しい総合事業を抜本的に見直し、予防の具体的システムは従来型を踏襲し、その上に、住民との連携システムなどの構成をすべきと考えるがどうか。</p> <p>④ 国は総合事業の範囲を要支援1・2からいよいよ要介護1～5へと拡充しようとしているが、現在の実態からも公的責任を果たすため、従来と同様にし、制度の見直しはすべきでないことを国に申し入れるべきと考えるがどうか。</p> <p>⑤ 介護サービスを受けるためには、申請し、認定されることが条件ですが、その期間は30日を期限としています。期限を守り、より早いサービスが受けられる体制が必要です。瀬戸市の場合、以前も長い期間について質問がされていますが、現在も30日を越えるケースもあると伺います。本人や家族の要望に応えるためにも抜本的な見直しが必要と考えるが、なぜ、それができないのか伺う。そしてどう改善がされるのか。</p>

(3ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	<p>(4)「住まい」について。 「住まい」は生活と介護の基本となるところです。 一番長くいる場所が快適で便利であることが必要です。</p>	<p>① 瀬戸市では 令和3年4月から看護小規模多機能型居宅介護施設(略称 看多機)が運営されます。病院と直結する施設で、医療と介護が整備され、病院と自宅を結ぶ施設として注目されています。市はこの施設をどう考えていますか。8期計画では看多機についてどのように具体化をされますか。</p> <p>② 自宅の改修工事については要支援認定など一定の条件付きで認められます。今後は条件の緩和が必要です。高齢社会においては要支援者でなくても足腰のおとろえに対応してみとめられるべきと考えるが市の考えはどうか伺う。</p> <p>③ ケアマネージャーだけでなく建築士などのアドバイスも改修にあたっては認められる事も必要です。助成金の上限については40万円に引き上げるべきです。そして低所得の方への助成も考えるべきですが、市の考えはどのようにか伺う。</p> <p>④ 特別養護老人ホームが瀬戸市には必要です。今、70人余りの方が入所を待っておられます。8期計画の中に必ず必要な施設と位置付けるべきと考えるがどうか。市の考えを伺う。</p> <p>⑤ 市の管理監督の下で進められる小規模の特養ホーム(29人以下)も積極的に進めるべきと考えるがどうか。尾東地域で一番待機者の多い瀬戸市であることも考慮に入れて計画を進めるべきと考えるが、市はどのように考えるか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	<p>(5)生活支援について</p> <p>(6)市からのアウトリーチで高齢者の要望をとらえ、公の責任を果たすまちづくりを</p>	<p>① 病院から退院の際、酸素吸入器の必要な方や痰の吸引の必要な方についての対応は病院、地域包括センター、ホームヘルパーなどの調整はどのようなか。</p> <p>② 停電などの対応はどのように準備されているか。市はそれらの調整にどうかかわっているか。</p> <p>③ 未だに24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護については体制がとられてないと伺うが、何が問題か。8期計画ではどう解決をはかるか。</p> <p>① 高齢者のとじこもりをなくしていくことは認知症の予防にもなります。高齢者の要望をとらえる活動が大切です。そのためには全ての地域包括センターに専門的な支援員やコーディネーターを配置し、要望を地域のNPOなどと具体化をはかるための仕組みづくりを進める事が必要だが、市はどう考えるか。</p> <p>② 高齢者と地域をむすぶ地域のネットワークを積極的に構築することが重要と考えます。例えばごみのふれあい収集などは高齢者に喜ばれています。買い物代行や話し相手なども必要とされています。地域でこれらを誰がどのようにネットワークでつなぎますか。8期計画ではこれらの課題をどのように具体化されるか、伺う。</p> <p>③ 市として直接、介護に関する相談や市民の意見や事業所の声をとらえるために庁内にある基幹型の地域包括センターについては委託ではなく、市の直営として運営すべきではないか。市の見解を問う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。